

企業や大学等において、職域単位でのオミクロン株対応ワクチンの追加接種について、職域接種を実施することになったことを踏まえ、大学拠点接種での追加接種（オミクロン株対応）実施に当たっての留意点等をお知らせします。

事務連絡
令和4年9月22日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学を設置する各地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

御中

文部科学省高等教育局高等教育企画課

「大学拠点接種」での追加接種（オミクロン株対応）実施に
当たっての留意点等について（周知）

各大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施について適切に御対応いただくとともに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種（以下単に「ワクチン接種」という。）に御尽力をいただき、感謝申し上げます。

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの職域追加接種の開始について」（令和4年9月20日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡）において、従来ワクチンによる初回接種（1・2回目接種）及び追加接種（3回目接種）と同様、企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でのオミクロン株対応ワクチンの追加接種（以下「職域追加接種（オミクロン株対応）」という。）を実施することとなりました。なお職域追加接種（オミクロン株対応）の対象は初回接種（1・2回目接種）又は追加接種（3回目接種）時に職域接種を実施した大学等のうち、実施を希望するものが対象となります。

文部科学省では、大学等が自大学等の教職員・学生等へのワクチン接種だけでなく、地域における教育関係者や学生等へのワクチン接種の拠点となる「大学拠点接種」に取り組むことを目指し、初回接種（1・2回目接種）及び追加接種（3

回目接種)においては多くの大学等に大学拠点接種を実施いただいたところです。

この度、厚生労働省からも別添1のとおり職域追加接種(オミクロン株対応)の内容等について示されたところですが、本内容等も踏まえ、大学拠点接種として職域追加接種(オミクロン株対応)を実施するに当たっての留意点等を下記のとおり整理しましたので、お知らせします。

国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、本件について周知されるようお願いいたします。

記

1. 職域追加接種(オミクロン株対応)について

(1) 申請方法について

職域追加接種(オミクロン株対応)の申請については、厚生労働省から示された別添1を熟読の上申請を行ってください。なお、初回接種(1・2回目接種)においては、「教職員や学生等を中心に大学等が主体となって実施する新型コロナウイルスの職域接種の申請手順等について(周知)」(令和3年6月8日付け高等教育企画課事務連絡)に基づき、厚生労働省の専用WEB入力フォームに入力する前に、文部科学省の「大学等ワクチン接種加速化検討チーム」(以下「当チーム」という。)に御相談いただくこととしておりましたが、職域追加接種(オミクロン株対応)の申請に当たっては、追加接種(3回目接種)と同様に、当チームへの相談は不要です。職域追加接種(オミクロン株対応)については、別添1に従い、実施の申込みを行ってください。

(2) 文部科学省への問合せについて

職域追加接種(オミクロン株対応)の実施に当たっても、文部科学省において当チームを継続して設置いたします。文部科学省から発信する情報等で御不明な点等がございましたら、本事務連絡に記載の担当者連絡先まで御連絡ください。

2. 大学等への支援策

(1) 「大学拠点接種」を実施する大学等への支援策について

別添1に示されているとおり、職域追加接種(オミクロン株対応)の実施に当たっても、追加接種(3回目接種)時と同様の財政支援策を継続することとされております。

このため、職域追加接種(オミクロン株対応)において財政支援を希望する

場合は、当該職域追加接種（オミクロン株対応）の実績に基づき改めて文部科学省に地域貢献認定の申請を行い、地域貢献の認定を受ける必要があります。職域追加接種における地域貢献の認定に関する申請時期は令和4年11月以降を予定していますが、具体的な時期や方法等については、改めて文部科学省から周知を行います。

（2）都道府県の大規模接種会場等における大学等单位での団体接種の実施に係る支援策について

文部科学省において、昨年より「大学・専門学校等の学生への新型コロナワクチン接種促進事業」を実施してきました。職域追加接種（オミクロン株対応）における当該事業に関する情報については、追って文部科学省から周知を行います。

（別添1）

- オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの職域追加接種の開始について
（令和4年9月20日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡）
（本体）<https://www.mhlw.go.jp/content/000991717.pdf>
（参考資料）<https://www.mhlw.go.jp/content/000991718.pdf>

<本件連絡先>

文部科学省 03-5253-4111（代表）
E-mail：daigaku-vaccine@mext.go.jp

<全般について>

大学等ワクチン接種加速化検討チーム企画調整班
（内線：3341）

<個別相談について>

大学等ワクチン接種加速化検討チーム 大学班
国立大学担当（国立大学法人支援課）
（内線：（1係）3757、（2係）3766、（3係）3765、（4係）3344）

公立大学担当（大学振興課公立大学係）
（内線：3370、2418）

私立大学担当（私学部）
（内線：2527）

高等専門学校担当（専門教育課）
（内線：3347）

事務連絡
令和4年9月20日

各 都道府県
市町村
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの職域追加接種の開始について

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

9月14日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（以下「分科会」という。）において、新型コロナウイルスのオリジナル株（武漢株）とオミクロン株に対応した2価ワクチン（以下「オミクロン株対応ワクチン」という。）を使用した追加接種（以下「オミクロン株対応ワクチン接種」という。）を予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることが了承され、また、その接種対象者等についても方針が取りまとめられました。

これを受けて、必要な法令改正等を行い、本日よりオミクロン株対応ワクチン接種の実施が可能となったところです。

従来ワクチンによる初回接種及び追加接種（3回目接種）と同様、地域における負担の軽減を図りつつ、オミクロン株対応ワクチン接種を促進するため、職域（学校等を含む）単位でのオミクロン株対応ワクチン接種（以下「職域追加接種（オミクロン株対応）」という。）を実施することとしました（10月24日週ワクチン配送開始予定）。

については、職域追加接種（オミクロン株対応）の内容等について、下記及び別添の参考資料のとおりとするので、貴職におかれましても御了知の上、貴管内の関係機関等に周知を図っていただくようお願いいたします。なお、実施に向けての更なる詳細な手続き・運用方法等の内容については、今後、順次お示ししていく予定であることを申し添えます。

記

1. 基本的な考え方

オミクロン株対応ワクチン接種に関する地域の負担軽減を図るため、企業や大学等（以下「企業等」という。）において、職域追加接種（オミクロン株対応）の実施を可能とする。なお、職域追加接種（オミクロン株対応）の実施・運用方法等は、一部の手続き等を除き、基本的にはこれまでの職域接種と同様とする。

2. 使用するワクチン

モデルナ社のオリジナル株とオミクロン株（BA. 1）の2価ワクチン（以下「2価ワクチン」という。）を使用することとする。

3. 接種対象者

初回接種を完了した18歳以上の者であって、最終の接種から5か月以上経過したものを対象とする。

なお、分科会においては、今後、海外の科学的知見等を踏まえて、接種間隔を短縮する方向で検討し、10月下旬までに結論を得る予定である。

4. 実施・運用方法等

（1）実施要件

職域追加接種（オミクロン株対応）を実施する企業等においては、基本的にこれまでの職域接種と同様、以下の条件を満たすこととする。

- ・ 初回接種又は3回目接種時に職域接種を実施した企業等であること。なお、自治体によるオミクロン株対応ワクチン接種の体制確保に影響を与えないよう、接種に必要な会場や医療従事者等は、企業等が自ら確保すること。
- ・ 実施の効率性の観点から、1つの接種会場で500人以上への接種を行うことを想定していること。

なお、想定接種人数が500人に満たない場合には、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室に相談することとする。

（2）実施形態

これまでの職域接種と同様、企業等単独での実施のほか、中小企業が商工会議所等を通じて共同で実施すること、企業が下請け企業など取引先も対象に含めて実施すること、大学等が学生も対象に含めて実施することなども可能とする。

また、接種会場（接種実施医療機関）の類型は、以下のとおりとする。

- ・ 企業等内の既存の診療所を活用して実施（パターン1）
- ・ 外部の医療機関が企業等内の会議室などに出張して実施（パターン2）
- ・ 企業等が指定した外部医療機関に接種対象者が出向いて実施（パターン3）

（3）実施の申込み方法

3回目の職域追加接種では、V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）上で、初回接種時に登録した基本情報（企業等・会場・医療機関等の情報）の確認・更新を行うことにより、実施の申込みを行うこととしていたところ、職域追加接種（オミクロン株対応）においては、早期の接種開始が可能となるよう、V-SYSの全面的な改修完了を待たず、実施申込みの受付を開始することとした。このため、初回の2価ワクチン配送希望時期及びこれまでの職域接種の実施状況により、下記のとおり、取扱いが異なることに

留意すること。また、いずれの場合でも、申込み受付開始は9月21日（水）とする。

なお、下記（4）における接種計画の登録に係る取扱いについては、上記によらず同様の取扱いとする。

		初回のワクチン配送希望時期	
		10/24週～11/7週を希望	11/21週以降を希望
実施 状況	3回目接種 を実施	WEBCAS 上で実施申込みを行う（※1）。WEBCAS 上で企業名称等の必要項目を入力の上、登録すること（※2）。	10月12日（水）稼働予定のV-SYS 上で実施申込みを行う（※3）。
	初回接種 のみを実施	V-SYS にログインし、当該システム上で新規申込みを実施すること（初回接種の際と会場所在地、提携医療機関、口座番号のいずれも変わらない場合であっても新規の申込みとなること）。	

※1 URL : https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/202208_01_shokuiki

※2 3回目接種の際と会場所在地、提携医療機関、振込口座のいずれかに変更が生じる場合は、本申込み後に WEBCAS 申込みの確認完了に係るメールが届いた後、V-SYS 上で新規申込み・新規 ID 発行等を行う必要がある。

※3 3回目接種の際と会場所在地、提携医療機関、振込口座のいずれかに変更が生じる場合は、新規 ID 発行等が必要であること。

なお、初回接種のみを実施した企業等（職域追加接種（3回目接種）を実施していない企業等）においては、新規 ID を発行することとする。

また、職域追加接種（3回目接種）を実施している会場においては、当該接種に係る完了登録（※）を行った上で、職域追加接種（オミクロン株対応）の実施申込みを行うこととする（3回目接種で貸与した冷凍庫は国が回収し、職域追加接種（オミクロン株対応）の実施に当たって新たに貸与。）。

※「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に係る職域接種の廃棄報告及び完了登録等の取扱いについて（協力依頼）」（令和4年3月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000911088.pdf>

（4）2価ワクチンの供給

（3）を踏まえて実施の申込みを行った企業等は、厚生労働省による申込み内容確認等の後に、9月28日（水）から稼働予定のV-SYS 上の入力画面にて、接種計画（2週間ごとの接種予定人数と実施時期）を登録することとする。なお、各配送クールにおける接種計画登録／変更の切りは厳守すること。

接種計画の作成に当たっては、あらかじめ対象者の接種の意向を事前に確認すること等により、必要量に応じた精緻な接種計画を作成することとする。

厚生労働省において、提出された接種計画等を踏まえて、配送クールごとの2価ワクチン供給量（職域追加接種会場ごとのワクチン分配量）を決定する。

<当面の実施申込み・接種計画登録〳切> ※詳細は参考資料 P12

○第1クール（10月24日週2価ワクチン配送）

9月27日（火） 実施申込み〳切

10月4日（火）※15:00厳守 冷凍庫貸与を希望する場合の接種計画登録〳切
（冷凍庫貸与を希望しない場合は10月11日（火）〳切）

○第2クール（10月31日週2価ワクチン配送）

10月4日（火） 実施申込み〳切

10月11日（火）※15:00厳守 冷凍庫貸与を希望する場合の接種計画登録〳切
（冷凍庫貸与を希望しない場合は10月18日（火）〳切）

○第3クール（11月7日週2価ワクチン配送）

10月11日（火） 実施申込み〳切

10月18日（火）※15:00厳守 冷凍庫貸与を希望する場合の接種計画登録〳切
（冷凍庫貸与を希望しない場合は10月25日（火）〳切）

以降、2週間ごとのクールを設定。

（5）接種券

職域追加接種（オミクロン株対応）の実施時には、接種券の持参を原則とするが、接種券発行の手続きが間に合わず、接種日までに接種券が届かなかった場合等については、接種券の持参がなくとも接種を可能とする。この場合の取扱いについては、「例外的な取扱いとして接種券が届いていない追加接種対象者に対して新型コロナワクチン追加接種を実施する際の事務運用について」（令和3年11月26日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）によることとする。

5. 接種費用

初回接種や職域追加接種（3回目接種）と同様、職域追加接種（オミクロン株対応）も予防接種法に基づく予防接種として行われるものであり、接種にかかる費用は、同法に基づき支給される。また、財政支援策については、引き続き継続することとする。

6. ワクチンの取扱い

（1）やむを得ず余剰が生じたワクチンの回収

職域追加接種（3回目接種）では、使い切れない量のワクチンの発注や必要以上の納入時期の前倒しによるワクチンの需給バランスの乱れを回避する観点から、接種完了時に生じた余剰ワクチンを回収しないこととした。このため、職域追加接種（オミ

クロン株対応)においても同様に、接種完了時に生じた余剰ワクチンは回収しないこととする。

4.(4)に記載の必要量に応じた精緻な接種計画の作成・更新を徹底するとともに、企業等は、2価ワクチンの余剰が生じないように、配送された2価ワクチンは引き続き活用しきるよう努めること。

(2) 廃棄ワクチンの公表

これまでの職域接種と同様、2価ワクチンの廃棄が生じた場合には、V-SYSに入力するとともに、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室に所定様式にて報告を求めることとする。また、その事実を広く情報提供し、廃棄事案の再発を抑止し、円滑な接種を進めることを目的として、当該報告に基づき、2価ワクチンの廃棄を行った企業名、廃棄量、廃棄の経緯・要因及び再発防止策等の概要について、厚生労働省ホームページに原則公表することとする。

配送された2価ワクチンについて、やむを得ない事情により活用しきれず、有効期限等により廃棄することとなった2価ワクチンが生じた場合にも、厚生労働省に必要事項の報告を求め、令和3年7月21日付け健発0721第6号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種における職域接種のワクチン廃棄に関する公表について」により、原則公表することとする。

7. 職域追加接種(オミクロン株対応)問い合わせ窓口

職域追加接種(オミクロン株対応)に関する問い合わせ窓口は下記のとおりとする。

職域接種コールセンター：03-6812-7814(月)～(金)9:00～17:00

※祝日を除く。

E-mailによる相談：tsuikasyokuiki@mhlw.go.jp

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の概要

1. 基本的な考え方

- 地域の負担を軽減するため、10月下旬以降、**職域単位**（大学等を含む。）での接種開始。
- オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施・運用方法等は**基本的にこれまでの職域接種と同様**とする（一部の手続き等を変更）。

2. 実施・運用方法等

- (1) 使用するワクチン：モデルナ社のオミクロン株（BA.1）の2価ワクチン
- (2) 対象企業等：初回（1，2回目）接種を実施した企業・大学等のうち、実施を希望する企業・大学等
- (3) 実施要件 ※基本的にこれまでの職域接種と同様
 - **初回接種時に職域接種を実施した企業、大学等**のうち、実施を希望する企業、大学等（接種会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保）
 - 接種規模は1会場当たり**500人以上**
- (4) 申込み方法
 - 令和4年9月下旬以降、**オンラインにて申込みを実施**
 - これまで職域接種を実施した接種会場の所在地や提携医療機関等の変更は可能
- (5) ワクチンの供給
 - 令和4年9月下旬以降、**V-SYS上**の入力画面にて**接種計画（2週間ごとの接種予定人数と実施時期）を登録**
 - 厚生労働省は、提出された接種計画に基づき、**2週間ごとにワクチン供給量（会場ごとの分配量）を決定**
 - ※ 仮に、輸入の遅延等による供給量の低下や予期せぬ需要の増大により需給バランスが乱れた場合には、厚生労働省にて査定を実施して分配量を決定することで需給バランスを調整。
- (6) 接種券
 - 接種時には、接種券の持参を基本とする ※接種券なし接種も可
- (7) ワクチンの取扱い
 - **余剰ワクチンの回収は行わない**
 - **配送されたワクチンで一定以上の廃棄が生じた場合は、原則として公表**

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種で企業等に求めること

- (1) 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。また、副反応報告などの必要な対応ができること。
- (2) 接種会場の場所・動線、必要な物品等についても企業や大学等が自ら確保すること。
- (3) 1つの接種会場で、最低500回（500人×1回接種）の接種を行うことを想定。
- (4) 事務局を設置し、社内連絡体制・対外調整役を確保すること。
- (5) 接種計画（2週間ごとの接種予定人数と実施時期）を作成すること。この際、需給バランスを見定めるため、予め職員等の意向を事前に確認するなどにより、必要量に応じた精緻な接種計画を作成すること。
※ 仮に、ワクチンの輸入停滞等、供給環境の変化が生じた場合でも迅速に対応できるよう、接種希望者への連絡や、接種計画の変更等を柔軟に行える体制を構築すること。
- (6) 貴重なワクチンの余剰を生じさせることがないように、一度配送を受けたワクチンは、活用しきるよう努めること。
- (7) ワクチンの納品先の接種会場でワクチンを保管の上、接種すること。
- (8) ワクチンの品質管理の観点から、保管に当たっては、温度管理を徹底の上、冷凍庫内の温度ログー記録の保存を怠らないこと。また、適切に記録が行われるよう、機器の管理を行うこと。
- (9) 月末の請求時等にまとめて入力するのではなく、接種当日等の速やかなVRSの登録を行うこと。

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施形態

- 企業単独での実施に限らず、次のような形態での実施も可能。〔1～3回目接種と同様の整理〕
 - ・ 中小企業が商工会議所等を通じて共同実施
 - ・ 下請け企業、取引先を対象に含めて実施
 - ・ 大学等が学生も対象に含めて実施
- 接種会場設置の類型（パターン）は以下のとおり。〔1～3回目接種と同様の整理〕

パターン1 企業内診療所で実施

- ・ 企業内の既存の診療所を活用

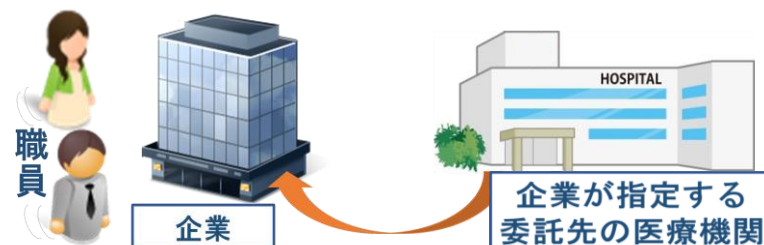
契約者：企業又は企業内診療所



パターン2 外部機関が出張して実施

- ・ 外部の医療機関が企業内の会議室などで実施
- ・ 実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い

契約者：医療機関（巡回診療所等）
※新規に医療機関を開設するケースも想定される



パターン3 外部機関に出向いて実施

- ・ 企業が指定した医療機関で実施
- ・ 実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い
- ※ 地域の予防接種体制に影響を与えないことに留意

契約者：医療機関（地域の医療機関）



オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種にあたり企業側で準備いただく事項

会場における人員確保について

医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等で自ら確保する必要があります。

<具体的に必要な人数（例）>

- 接種人数：400人/日
- 接種時間：8時間（9時～18時※1時間休憩）
- 3レーン設置 15人程度/1レーン/1h
- 医師2名（問診）、看護師6名（接種3、予診票2、接種補助1）、事務職6名（受付2、誘導2、消毒等の対応2）、会場責任者1名

接種場所、準備する物品等について

接種場所・導線等とともに、各種物品を企業や大学等で自ら確保いただく必要があります。

<具体的な準備（例）>

- （1）（医療機関でない場所で接種を実施する場合）医療法上の開設届け、巡回診療または新規開設の届出
- （2）会場レイアウトの作成、導線確認
- （3）必要に応じた会場運営リハーサルの実施
- （4）冷蔵庫（2℃～8℃）、消毒用アルコール綿、体温計、救急用品、針捨て容器 など

事務局で実施すること

企業における社内連絡体制・対外調整役として、医療機関や都道府県等との連絡調整等を行っていただく必要があります。実際に接種を担当する医療機関等との役割分担を確認しつつ、円滑な接種会場の運営をお願いします。

<具体的に対応する必要がある事項（例）>

- （1）従業員等のうち、接種を希望する者の把握、必要なワクチン量の算定
- （2）スケジュール設定（接種計画の作成）
- （3）会場運営にかかる企画・全体調整（医療機関、都道府県、ワクチンを配送する卸売販売業者等との連絡調整などを含む）
- （4）集合契約への加入等の行政手続き
- （5）医療機関と連携しつつ、予防接種に係る費用の請求

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種にあたり厚生労働省で提供するもの

ワクチン保管用の冷凍庫

- (1) -20°C 冷凍庫と保管温度の記録計（データロガー）を希望に応じ貸与します。
- (2) モデルナ社ワクチンが最大1,200回接種分（バイアル単位で240本分）を保管できます。
- (3) 使用後は返却いただき、他社の接種時に再利用しますので、大切にご使用ください。



モデルナ社ワクチン

- (1) 職域接種で使用するワクチンは引き続きモデルナ社ワクチンを想定しています。
国から卸売販売業者を通じて、50回分を1単位として配送いたします。
- (2) -20°C で冷凍された状態で配送され、使用前に解凍が必要です。
- (3) モデルナ社ワクチンの基本情報
効能効果：新型コロナウイルス感染症の予防
接種対象者（年齢）：18歳以上 接種間隔：最終の接種から5ヶ月

接種用の針・シリンジ

- (1) ワクチン接種に使用する針・シリンジをご提供します。
- (2) 針・シリンジは箱単位で配送されますので、針・シリンジの在庫を置くスペースも考慮いただくようお願いします。



マスク・手袋等の个人防护具（PPE）

- (1) 各接種会場から配布希望があれば、ワクチン接種に使用するサージカルマスク、非滅菌手袋、緊急時使用備蓄として必要なN95等マスク・アイソレーションガウン・フェイスシールドを国から接種会場に直送いたします。
- (2) 各物資の配布量の目安は次のとおりです。それでも不足する場合は、接種会場所在市町村にご相談ください。

サージカルマスク：ワクチン接種回数 $\times 7 \div 100$ （各従事者が毎日交換を想定）

非滅菌手袋：ワクチン接種回数 $+ \text{ワクチン接種回数} \div 100$ （接種者は接種ごと、接種補助者は1日1回の交換を想定）

緊急時使用備蓄（N95等マスク・アイソレーションガウン・フェイスシールド）：1会場当たりそれぞれ20枚

ワクチンの保管用冷凍庫の詳細

ツインバード社製冷凍庫

(1) 商品名 (品番)

ディープフリーザー SC-DF25WL

(武田モデルナワクチン輸送標準機器と同じ)

(2) 温度帯

設定温度 : +10°C ~ -40°C (1°C刻みで温度設定可能)

(3) サイズ・重量

内容量 : 25リットル、重量16.5Kg

外形寸法 : 幅 695 x 奥行 350 x 高さ 460 (mm)

内径寸法 : 幅 335 x 奥行 225 x 高さ 340 (mm)

(4) ログ情報

データ読み込みインターフェース : Bluetooth 5.0

スマートフォンで温度データ読み込み (iOS/Android対応) ※電池は約180日を目安に交換

(5) 電源

壁コンセントから : SC-AD70 ACアダプター

車載時 : シガレットプラグケーブル (3m、DC12V)

※分岐ソケットや二股コンセント、又は延長コードは使用しないこと。

(6) 設置場所

水平な場所に、蓋を上にして設置すること。

水のかからない場所に設置すること。

風通しがよく湿気の少ない場所に設置すること。

付属のマットを敷いて使用すること。

吸排気口は壁や障害物から20cm以上離して設置すること。

直射日光の当たらない場所や埃の少ない場所に設置すること。

(7) お問い合わせ先

ツインバード社HP : <https://www.twinbird-ec.jp>

お問い合わせ番号 (フリーダイヤル) : 0120-28-4625

(8) 停電時

停電時 -20°Cから-15°Cまでの時間 : 約25~30分

ディープフリーザー25L SC-DF25WL

主な特徴

- 軽量・コンパクト・可搬型
- 1°C刻みの温度設定
- ノンフロン・CO2排出ゼロ
- 低消費電力



付属品



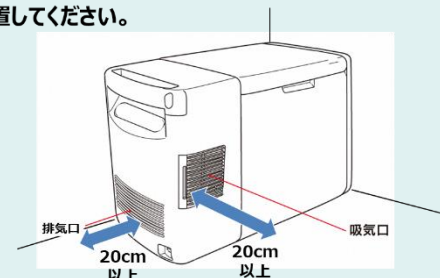
ロガー



ACアダプター

設置場所

- 吸気口・排気口は、壁や障害物から20cm以上離して設置してください。

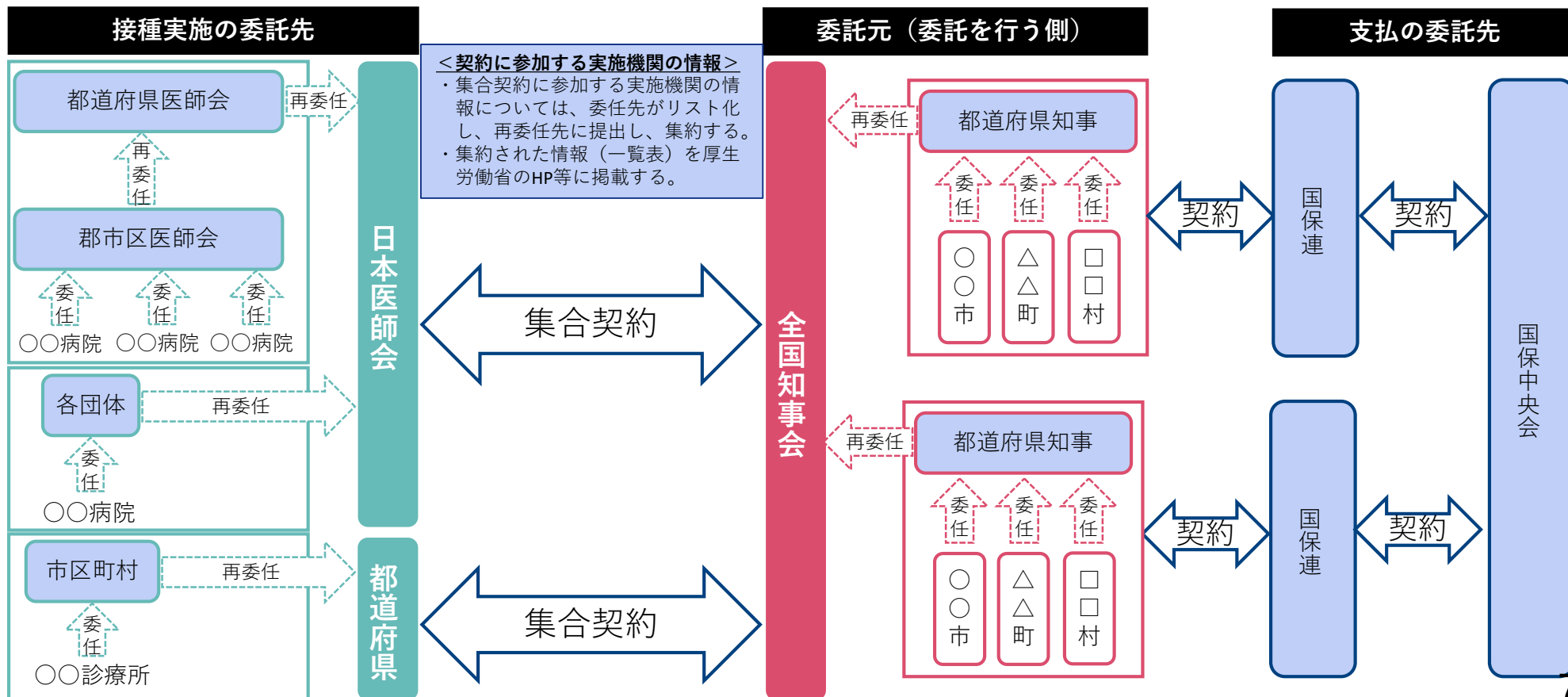


注)仕様は予告なく変更される場合があります。ご注文前にご確認ください。

新型コロナワクチンの接種実施等に関する委託の集合契約（イメージ）

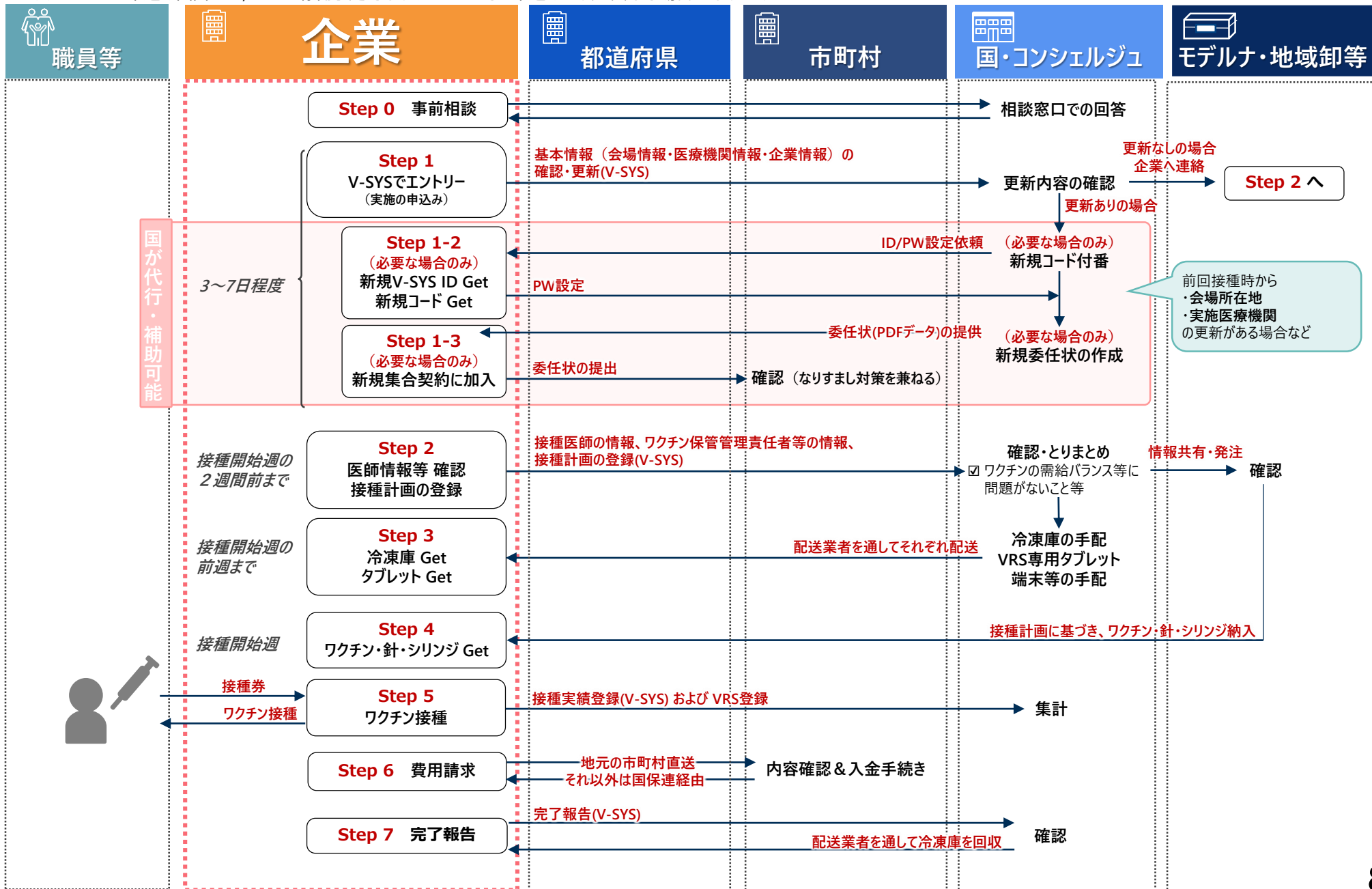
- 新型コロナウイルスワクチンの接種実施に係る委託契約
 - 委託元である市町村は都道府県に契約を委任し、都道府県は全国知事会に再委任する。
 - 委託先となる実施機関は、それぞれが所属する郡市区医師会等の取りまとめ団体に契約を委任し、取りまとめ団体は日本医師会に再委任する。なお、取りまとめ団体のいずれにも所属しない実施機関は市町村に委任し、市町村は都道府県に再委任する。
 - 契約の締結について委任を受けた全国知事会と、日本医師会及び都道府県がそれぞれ集合契約を行う。
- 新型コロナウイルスワクチンの接種費用の支払に係る委託契約については、市町村は都道府県に契約を委任し、委任を受けた都道府県と国保連が契約を行う。

実施機関（医療機関）



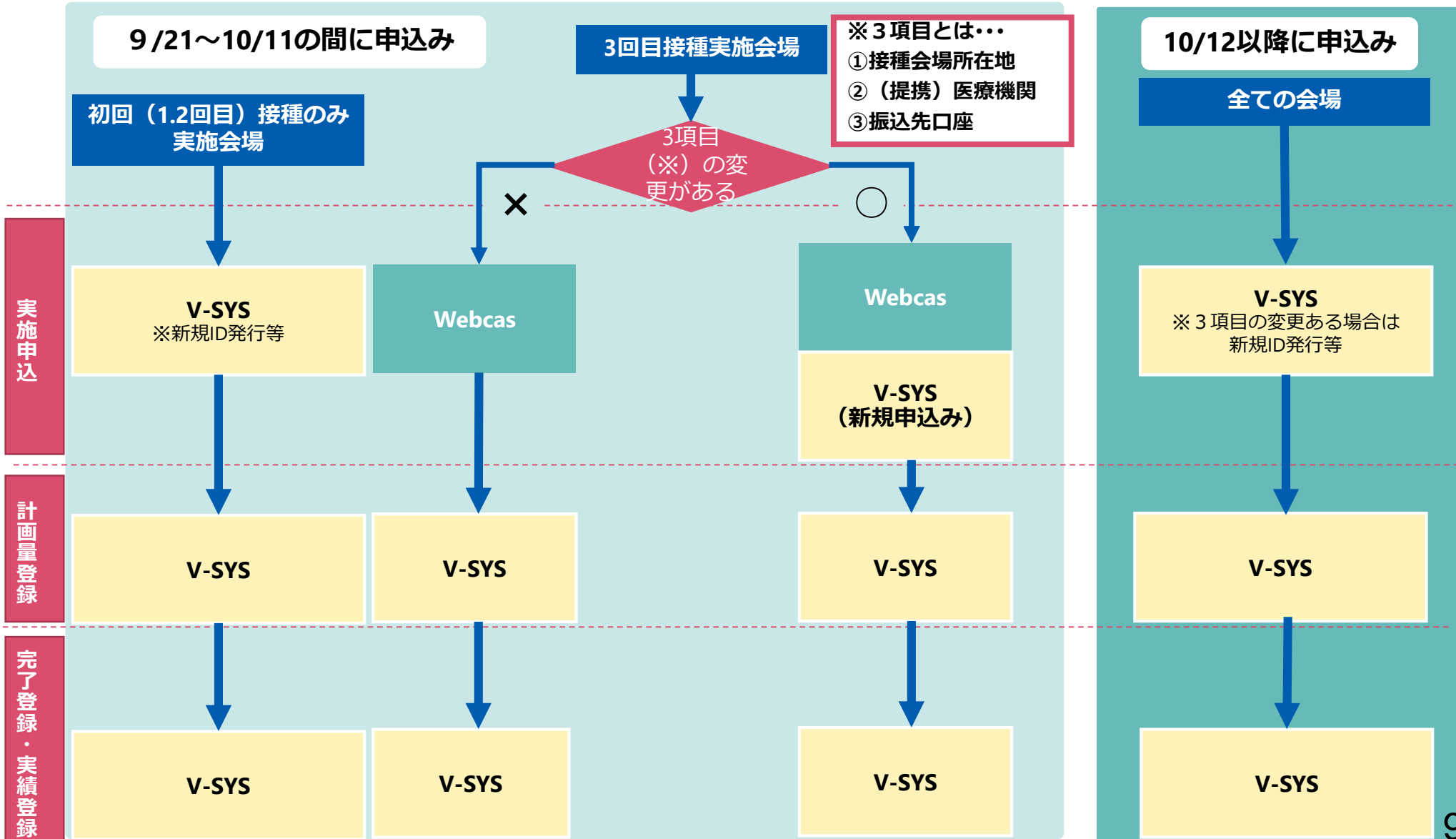
オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けたフロー図（全体像）

※V-SYS上の申込み画面は10/12から稼働予定であり、それまでは申込み方法が異なる場合があります。



オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けたフロー図

○ V-SYS上の申込み画面の改修が完了する10月11日まで、これまでの職域接種の実施状況等により、下記のように実施申込みの方法が異なりますのでご注意ください。



オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施申込み・接種計画の登録作業のイメージについて (V-SYS)

実施の申込み (基本情報の確認・更新)

※3回目の職域接種を実施した会場は10月上旬まで別システムでの申込みとなります。⇒P11へ

1. 厚労省HPにアクセス

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種に関する実施方法の概要

- ▷職域追加接種の申込みフロー図
- ▷職域追加接種の申込み・計画入力ページはこちら
 - ※令和4年9月21日～:実施の申込み(エントリー)入力画面稼働
 - ※令和4年9月28日～:接種計画入力画面稼働
- ▷ 職域追加接種の実施申込みの手続概要 (企業向けV-SYS操作マニュアル概要)
- ▷ (参考) V-SYSへのログインについて
- ▷ 職域追加接種のワクチン受け取りの際の注意事項
- ▷ 職域追加接種の手続きに関するスクリーン

※画面イメージ (作業中)

厚労省HPにアクセスし、職域接種 (オミクロン株対応ワクチン) の申請ページリンクをクリックします。

2. V-SYSにログイン



V-SYSのログイン画面に遷移するので、前回の接種でご利用のIDを用いてログインします。

3. 基本情報の確認・更新

接種会場に関連する申込情報

接種体制_分類を変更する ?

接種体制_分類※

接種会場名を変更する ?

接種会場名称※

接種会場所在地を変更する ?

(検索用)接種会場所在地_郵便番号※

接種会場所在地_郵便番号

接種会場所在地_都道府県

接種会場所在地_市町村コード

接種会場所在地_市町村

接種会場所在地_番地※

※画面イメージ (開発中)

追加接種の申込画面に移動し、前回接種時の**基本情報** (以下)を確認します。

- ・ 会場情報 (会場名称、所在地等)
- ・ 医療機関情報 (医療機関名、代表者、連絡先等)
- ・ 企業情報 (企業名、担当者、連絡先等)

職域追加接種にあたって基本情報の更新がある場合は、更新内容をご入力いただき、登録を行います。

※厚労省で登録内容を確認し、不備がある場合にはご連絡差し上げます。

※更新内容によっては、委任状の新規発行や、V-SYS IDの新規発行が必要となる場合があります。

接種計画の登録

1. V-SYSにログイン

申込を行ったID (新規ID発番の会場は新規ID) でV-SYSにログインします。

2. 接種計画の登録

	接種計画量 (箱)	接種回数分換算
2/28~3/13接種 (2/21週配送)	(計画値 <input type="text" value="4"/> 箱) 分配実績値 4 箱	<input type="text" value="400"/> 回接種分相当
3/14~3/27接種 (3/7週配送)	(計画値 <input type="text" value="3"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="300"/> 回接種分相当
3/28~4/10接種 (3/21週配送)	(計画値 <input type="text" value="2"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="200"/> 回接種分相当
4/11~4/24接種 (4/4週配送)	(計画値 <input type="text" value="0"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="0"/> 回接種分相当
4/25~5/8接種 (4/18週配送)	(計画値 <input type="text" value="0"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="0"/> 回接種分相当

※画面は開発中のものです。

作成いただいた接種計画に基づき、各クールのワクチン・針・シリンジの必要数量をご入力いただき、登録を行います。 ※画面イメージ (開発中)

職域オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種実施申込み・接種計画の登録 作業のイメージについて（WEBCAS） ※職域追加接種（3回目接種）を実施した会場

実施の申込み 9月21日～

※10月12日以降（予定）はV-SYS上の申込み画面にて申込みをお願いします。

接種計画の登録 9月28日～（予定）

1. 厚労省HPにアクセス

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種に関する実施方法の概要

- ▷職域追加接種の申込み～1回
- ▷職域追加接種の申込み・計画入力ページはこちら
※令和4年9月21日～：実施の申込み（エントリー）入力画面稼働
※令和4年9月28日～：接種計画入力画面稼働

- ※ 職域追加接種の実施申込みの手続概要（企業向けV-SYS操作マニュアル概要）
- ※（参考）V-SYSへのログインについて
- ※ 職域追加接種のワクチン受け取りの際の注意事項
- ※ 職域追加接種の手続きに関するスケジュール

※画面イメージ（開発中）

厚労省HPにアクセスし、職域接種（オミクロン株対応ワクチン）の申請ページリンクをクリックします。

3. 申込み内容を登録

正常に登録できた場合申請者様へメールが送られます。

4. 接種計画量の登録が開始となりましたら別途お知らせ致しますのでお待ちください。

2. 申込みフォームを記載

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施申込みフォーム

○本申込みは職域追加接種（3回目接種）を実施された会場のみが対象となります。
職域1、2回目接種のみを実施された会場におかれましては本申込みではなく、V-SYSよりお申込みください。
○会場ごとに申込みを行ってください。
○Oの項目については3回目接種を実施した会場情報を入力ください。
○Oの項目についてはオミクロン株対応ワクチン接種での情報を入力ください。
○3回目接種の会場情報から変更がある場合は別途お知らせする日以降速やかにV-SYS上から変更手続きを行ってください。
○本フォーム入力中にブラウザの「戻る」ボタンを押すと、入力した内容が消える可能性がありますのでご注意ください。
○ご不明な点は以下にお問い合わせください。

厚生労働省 予防接種担当参事室 職域接種センター
電話番号：03-6812-7814 メールアドレス：tsu@hhsyokushu@hhs.go.jp

基本情報	
医療機関コード(10桁の数字、類似コード)※必須	<input type="text"/>
企業・大学等の名称※必須	<input type="text"/>
-20℃冷凍庫の手配※必須	<input type="checkbox"/>
接種予定人数(人)※必須	<input type="text"/>
職域3回目接種完了登録※必須	<input type="checkbox"/> 完了登録実施済み <input type="checkbox"/> 完了登録未実施
職域接種の希望	<input type="checkbox"/> 希望する
職域追加接種(オミクロン株対応ワクチン)の実施※必須	<input type="checkbox"/> 希望する
ワクチン(針・シリンジ以外の物品)に関する納品希望情報	
サージカルマスク※必須	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
N95マスク※必須	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
アイレシジョンガウン※必須	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
フェイスシールド※必須	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
非滅菌手袋※必須	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
担当者情報(本申込みの担当者情報を記載ください)	
氏名※必須	<input type="text"/>
所属部署※必須	<input type="text"/>
電話番号(ハイフン無し)※必須	<input type="text"/>
メールアドレス※必須	<input type="text"/>
ワクチン接種に関する同意	

最近品別接種（オミクロン株対応ワクチン）の実施にあたり、以下の事項に同意します。

1. 会場の選定
 - (1) 事務局を設置し、社内連絡体制・対外調整を確保すること。
 - (2) 医師・看護師等の労働環境、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。
 - (3) 感染症拡大などの必要に応じできる体制を企業や大学等が自ら確保すること。
 - (4) 接種会場の場所・期間、必要な物品等を企業や大学等が自ら確保すること。
2. 接種の実施
 - (1) 実施の申込みの段階で、1会場当たり厚生労働省が定める一定数以上の接種を見込みがあること。
 - (2) 対象者から費用を徴収しないこと
 - (3) VMSの登録は、接種当日等に遅やめに行うこと。
 - (4) 接種完了後は、遅やかに完了手続を行い、貸与された物品の返却等を行うこと。
 - (5) その他、職域接種の実施に当たっては、厚生労働省が示している実施の手引き等に基づき対応するとともに、国・都道府県・市区町村の指示を遵守すること。
3. モデルワクチン（以下「ワクチン」という）の扱い
 - (1) 国から供給されるワクチンも、不正に他者に譲渡、販売又は目的外の使用をしないこと。
 - (2) ワクチンの小分け移送は行わず、輸品先の接種会場で保管、接種すること。
 - (3) 保管に当たっては、温度管理を徹底の上、冷蔵室内の温度記録の保存を怠らないこと。適切に記録が行われるよう、記録機器の管理を行うこと。
 - (4) ワクチンの余剰をできる限り生じさせないよう、精緻な接種計画を作成すること。
 - (5) 仮に、ワクチンの輸入停滞時、供給量の減少が生じた場合でも当該会場に必要となる接種計画を調整すること。
 - (6) 一度記録を受けたワクチンは、すべて活用しきるよう努めること。
 - (7) やむを得ず余剰が生じる見込みとなった場合は、関連企業の従業員に接種するなど、柔軟な対応を検討すること。
 - (8) 接種実施期間中にやむを得ずワクチンを廃棄した場合は遅やかに厚生労働省へ報告すること。
 - (9) 一定以上のワクチンの廃棄があった場合、厚生労働省ホームページにて廃棄率等の概要を公表する場合があります。

入力内容を確認

1. V-SYSにログイン

職域オミクロン株対応ワクチン接種のIDでV-SYSにログインします。

2. 接種計画の登録

	接種計画量（箱）	接種回数分換算
2/28～3/13接種 (2/21週配送)	(計画値 <input type="text" value="4"/> 箱) 分配実績値 4 箱	<input type="text" value="400"/> 回接種分相当
3/14～3/27接種 (3/7週配送)	(計画値 <input type="text" value="3"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="300"/> 回接種分相当
3/28～4/10接種 (3/21週配送)	(計画値 <input type="text" value="2"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="200"/> 回接種分相当
4/11～4/24接種 (4/4週配送)	(計画値 <input type="text" value="0"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="0"/> 回接種分相当
4/25～5/8接種 (4/18週配送)	(計画値 <input type="text" value="0"/> 箱) 分配実績値 - 箱	<input type="text" value="0"/> 回接種分相当

※画面は開発中のものです。

作成いただいた接種計画に基づき、各クールのワクチン・針・シリンジの必要数量をご入力いただき、登録を行います。

※画面イメージ（開発中）

必要事項を記載し同意文章を確認の上、登録を行います。

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種のクール設計とワクチン配送スケジュール

- 職域追加接種で用いるワクチンは、**原則(※) 2週間に1度**の頻度で配送することを予定しています。
- 各クールにおける実施申込みの締切については、以下の通り予定しています。
- **職域追加接種（3回目接種）を実施した会場は、第3クールまではwebcasにて、第4クール以降はV-SYSにて実施申込み受付を行います。⇒P9**
- ワクチンを余らせることがないよう、こまめな接種計画の見直しを行ってください。
- ワクチンが到着次第、接種開始が可能です。

※ 祝日等を考慮し、頻度が前後するクールもありますので、ご確認の上、ご承知置きください。

追加接種 クール名称	実施申込み 締切	接種計画登録/変更締切		分配量決定	(希望会場における 初回配送クールのみ) 冷凍庫配送	ワクチン配送
			【うち、冷凍庫貸与 希望の初回登録の方】			
第1クール (10月後半接種開始)	9/27(火)	10/11(火) 15時	10/4(火) 15時	10/12(水)	10/17週	10/24週
第2クール (10月後半接種開始)	10/4(火)	10/18(火) 15時	10/11(火) 15時	10/19(水)	10/24週	10/31週
第3クール (11月前半接種開始)	10/11(火)	10/25(火) 15時	10/18(火) 15時	10/26(水)	10/31週	11/7週

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種のクール設計とワクチン配送スケジュール

- 職域追加接種で用いるワクチンは、**原則(※) 2週間に1度**の頻度で配送することを予定しています。
- **各クールにおける実施申込みの締切については、以下の通り予定しています。**
- ワクチンを余らせることがないよう、こまめな接種計画の見直しを行ってください。
- ワクチンが到着次第、接種開始が可能です。

※ 祝日等を考慮し、頻度が前後するクールもありますので、ご確認の上、ご承知置きください。

追加接種 クール名称	実施申込み 締切	接種計画登録/変更締切		分配量決定	(希望会場における 初回配送クールのみ) 冷凍庫配送	ワクチン配送
			【うち、冷凍庫貸与 希望の初回登録の方】			
第4クール (11月後半接種開始)	10/25(火)	11/8(火) 15時	11/1(火) 15時	11/9(水)	11/14週	11/21週
第5クール (12月前半接種開始)	11/8(火)	11/22(火) 15時	11/15(火) 15時	11/24(木)	11/28週	12/5週
第6クール (12月後半接種開始)	11/22(火)	12/6(火) 15時	11/29(火) 15時	12/7(水)	12/12週	12/19週
第7クール (1月前半接種開始)	12/6(火)	12/20(火) 15時	12/13(火) 15時	12/21(水)	12/26週	1/2週
第8クール (1月後半接種開始)	12/20(火)	1/10(火) 15時	12/27(火) 15時	1/11(水)	1/16週	1/23週

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種のクール設計とワクチン配送スケジュール

- 職域追加接種で用いるワクチンは、**原則(※) 2週間に1度**の頻度で配送することを予定しています。
- 各クールにおける**実施申込みの締切**については、以下の通り予定しています。
- ワクチンを余らせることがないよう、こまめな接種計画の見直しを行ってください。
- ワクチンが到着次第、接種開始が可能です。

※ 祝日等を考慮し、頻度が前後するクールもありますので、ご確認の上、ご承知置きください。

追加接種 クール名称	実施申込み 締切	接種計画登録/変更締切		分配量決定	(希望会場における 初回配送クールのみ) 冷凍庫配送	ワクチン配送
			【うち、冷凍庫貸与 希望の初回登録の方】			
第9クール (2月前半接種開始)	1/10(火)	1/24(火) 15時	1/17(火) 15時	1/25(水)	1/30週	2/6週
第10クール (2月後半接種開始)	1/24(火)	2/7(火) 15時	1/31(火) 15時	2/8(水)	2/13週	2/20週
第11クール (3月前半接種開始)	2/7(火)	2/21(火) 15時	2/14(火) 15時	2/22(水)	2/27週	3/6週
第12クール (3月後半接種開始)	2/21(火)	3/7(火) 15時	2/28(火) 15時	3/8(水)	3/13週	3/20週

職域接種の具体的なイメージ

必要な準備

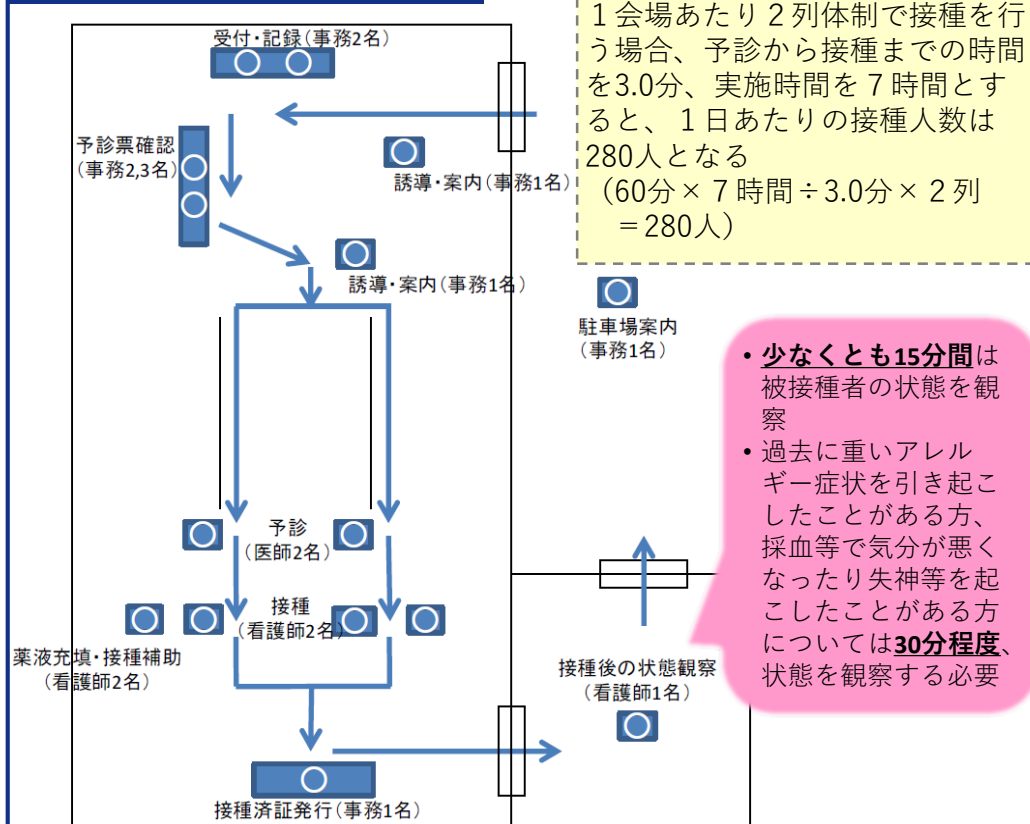
- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法 等
- 従事者の確保
- ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
- 必要物品の確保・保管

当日の流れ

以下のうち、医師が必須なのは③予診のみ

- ① 受付
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認
記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、接種間隔や1・2回目の接種ワクチン種別の確認
- ③ 予診 (医師)
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認
- ④ 接種 (看護師等)
薬液を充填する者(薬剤師等)も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する
- ⑥ 接種後の状態観察
アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

会場設営のイメージ



オミクロン株対応ワクチン職域追加接種の実施にあたっての主な財政支援策

○オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施にあたっても、これまでと同様の財政支援策を継続する予定。

費用に関する基本的な考え方

職域接種は、予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条の特例規定に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村（特別区を含む。）において実施するものであり、**費用については、国が負担する。**

接種にかかる費用負担

（ワクチン接種対策費負担金）

<概要>

接種にかかる費用は、国が負担する。
費用は、全国統一の単価とし、1・2回目接種と同様、2,070円（税込2,277円）とする。

<国による負担>

- ・ **接種単価：2,070円（税込2,277円）／回**
（接種を実施できなかった場合の予診費用は1,540円（税込1,694円））／回
- ・ **時間外・休日の接種に対する加算**
（時間外：+730円、休日：+2,130円）

中小企業、大学に対する追加支援

（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）

<概要>

外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、以下の条件に該当するものに対し、**都道府県が設置する大規模接種会場に対する支援と同等の支援**を実施。

- ・ **中小企業**が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの
- ・ **大学、短期大学、高等専門学校、専門学校**の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

<国による補助>

- ・ **1,500円×接種回数**を上限に**実費※補助**。

※ 使用料及び賃借料、備品購入費等

職域オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けた手順について

企業側の検討・準備

9月中旬～

Step 1	職域追加接種の実施について意思決定
Step 2	各会場の接種体制の確認 & 準備 (変更点、変更内容の明確化)
Step 3	接種計画の作成

WEBCASまたはV-SYSへの登録 (基本情報や接種計画の登録)

9月中旬～

実施の申込み
基本情報の確認・更新
→厚労省で確認

更新なし

10月上旬～

接種計画の入力
登録は随時受け付け
(& 2週毎に〆切り)

厚労省で計画内容を確認

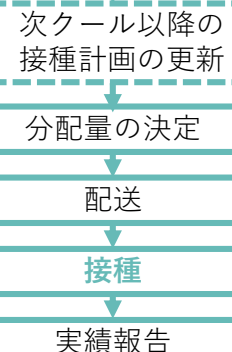
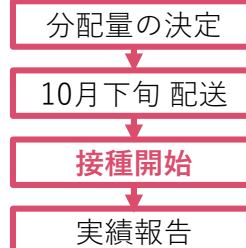
9月下旬～

(例)
✓ 委任状の提出
✓ V-SYS IDの取得

更新あり

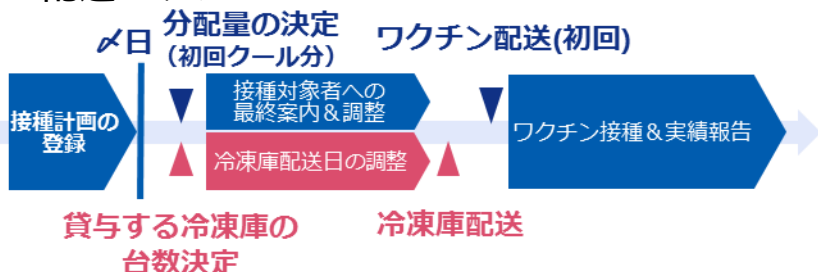
ワクチンの配送・接種

10月中旬～



ワクチンの保管管理用の冷凍庫の配送

< 配送スケジュール >

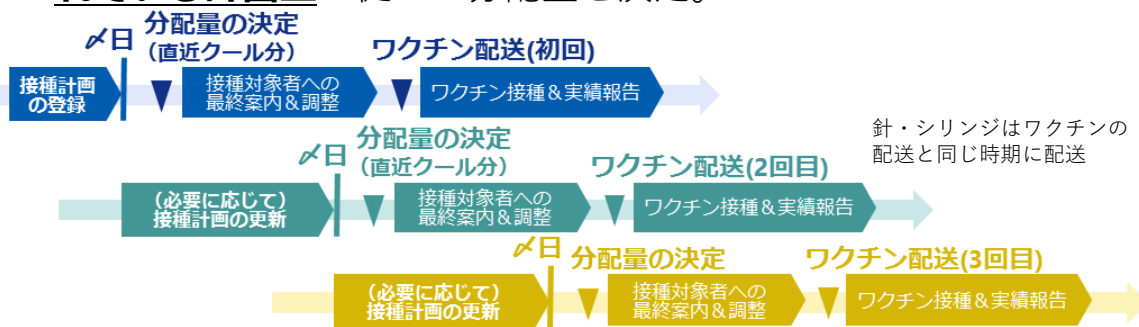


< 注意事項 >

オミクロン株対応ワクチン接種は単回の接種であり、スケジュール次第では短期間 (1,2週間程度) で接種を完了できるため、冷凍庫の配送を希望しない会場は、各会場で手配した冷蔵庫 (医療用に限る。) で、2～8℃の温度下での保管管理を行う。

ワクチンの分配量の調整

- **2週間に1度** (各月の前半分、後半分) の頻度でワクチンを配送。
- 原則、**配送週の2週間前の火曜日を〆日とし、その時点で登録されている計画量**に従って分配量を決定。



何らかの理由で需給バランスが乱れた場合には、計画量の査定を行い、厚労省が分配量を決定

職域オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けた情報発信のスケジュール

9月20日(火)以降

厚生労働省HPの「職域接種に関するお知らせ」ページに

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種に関する情報を掲載

▶URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html

企業向け相談窓口（職域接種コールセンター）を設置

【TEL】 03-6812-7814 （月）～（金）9:00～17:00

【E-mail】 tsuikasyokuiki@mhlw.go.jp （随時）

9月22日(木)

企業等向け説明会を開催（オンライン）（予定）

※9月下旬以降動画公開